

【 注意事項 】 受験対策講座(オンライン参加)での CPDS 取得を希望される方へ

本講座は CPDS 認定のオンラインセミナーです。

(一社)全国土木施工管理技士会連合会の規定に則って開催いたします。

規定を満たさない場合、ユニットが登録されない可能性がありますので、CPDS 取得を希望される方は、以下についてご確認の上ご参加ください。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

会議アプリ等を利用したインターネット学習の場合、以下の規定を満たしていれば集合形式の学習と同等に審査されます。

- 1.主催者から CPDS に申請があり、講習前にプログラム認定を受けていること
- 2.日時指定されていること
- 3.全ての受講時間に対し、モニター越しに受講者を管理(受講確認)すること
- 4.音声、チャットで質疑応答が可能なこと

また、CPDS 認定オンラインセミナーは、原則主催者が学習履歴申請を代行します。

よって、事務局は下記の通り対応を行います。

[主催者側の対応]

- ① 事前に申請を行い、プログラム認定を受ける
- ② 講座の開催から終了までカメラを利用して、受講者を管理
- ③ 講座中(半ばを目安)に全員分のスクリーンショットを撮影
- ④ 開催後、受講者に代わって学習履歴を申請

また、受講される方は下記の通り対応をお願いいたします。

[受講者側の対応]

- ① 講座出欠確認時に、事務局に CPDS 番号を通知
※番号の通知がない場合は、CPDS 取得を希望しないと判断いたします。
- ② 1 人 1 台の PC、もしくはタブレット(10 インチ以上)での受講
※カメラ・マイク機能が搭載された機器を使用してください。
- ③ 受講中は常時カメラを ON
- ④ 管理者のモニターに受講者の氏名が表示されるよう設定
※資料①を参考に、設定をお願いいたします。

特に注意していただきたいのは、③④です。必ずご対応をお願いいたします。

『受講中は常時カメラを ON』、『受講者の氏名が表示されるよう設定』

※(一社)全国土木施工管理技士会連合会へ問い合わせたところ、以下の返答をいただいています。

- ・スクリーンショットもカメラをオンにした状態で、受講者の顔が映った状態で登録いただきます。
- ・スクリーンショットで、顔ではなく真っ黒の画面であった場合、その方の受講は確認できないこととなりますのでユニット登録はできません。

不明な点等問い合わせ先…静岡コンクリート診断士会 事務局 堀尾 (info@scd.gr.jp、TEL:053-412-1127)

資料① (Zoom)画面に表示される氏名等の設定方法

※画面に表示される氏名等は、[氏名_会社名]でお願いいたします。

※氏名等の設定は、仕様上 Zoom ミーティングに参加してからのみ可能となっています。

そのため、当日は講座開始時刻より早めにご入室いただき、設定していただくようお願いいたします。

※以下は、『パソコンでブラウザから参加した場合』の設定方法ですが、その他の場合(アプリから参加等)にも対応できるかと思っておりますので、参考にしてください。



(参考)CPDS認定のオンラインセミナーについて

CPDS認定のオンラインセミナーについて

『(一社)全国土木施工管理技士会連合会 継続学習制度(CPDS)のガイドライン 2021年度改訂版』より抜粋

資料元: <https://www.eicm.or.jp/about-cpds/>

- CPDSで認定しているオンラインセミナー(会議アプリ等を利用した、日時を指定して開催するインターネット学習)は、主催者から事前に CPDS に申請があったプログラムのみです。
- 主催者が全ての受講時間に対し、モニター越しに受講管理をしている必要があるため、受講者側のパソコン等に、カメラ機能が必要となります。
- CPDS 認定オンラインセミナーは、原則、学習履歴申請を受講者に代わって主催者が行う「代行講習」となります。
- インターネット学習(形態コード 403)にはなりません。

オンラインセミナー審査について

『2021年度オンラインセミナー審査について』より抜粋

資料元: <https://www.eicm.or.jp/legal-entity/legal-entity-1/>

- 会議アプリ等を利用したインターネット学習の場合、以下の規定を満たしていれば集合形式の学習と同等に審査をいたします。
 - 1.主催者からCPDSに申請があり、講習前にプログラム認定を受けていること
 - 2.日時指定されていること
 - 3.全ての受講時間に対し、モニター越しに受講者を管理(受講確認)すること
 - 4.音声、チャットで質疑応答が可能なこと
- 【受講生側の機材】
 - 1.ユニットで認定の講習 スマホ参加も可
 - 2.ユニット以上で認定の講習 1人1台のPCで受講※1台のPCで2名の受講であれば2ユニットまでなら可(モニターでの受講確認であることを考慮して)
※タブレット10インチ以上 1人1台ならユニット数に関係なく可
- 【受講のエビデンス モニター管理画面のスクリーンショットについて】
1~2ユニットの講習は半ば、3ユニット以上の講習であれば開始、半ば、終了間近の全員分のスクリーンショットが必要です(全員とはCPDSを希望する方で、希望しない方は不要)。
- スクリーンショット 個人IDなどの画面表示について
受講者が20名を超える申請(CPDS登録者以外も含む)については、画面に表示される各人のモニターにID等が表示されるよう設定ください。
IDについては氏名(フルネーム)を設定いただきますようお願い致します。

受講確認のスクリーンショットについて

(一社)全国土木施工管理技士会連合会への問い合わせの返答より

- 受講の開催から終了までカメラを利用して、受講者の受講を管理いただく必要があります。(受講者のカメラをオンにいただき、受講者がモニターの前にいるかどうかを確認いただきます)
- スクリーンショットもカメラをオンにした状態で、受講者の顔が映った状態で登録いただきます。
- スクリーンショットで、顔ではなく真っ黒の画面であった場合、その方の受講は確認できないこととなりますのでユニット登録はできません。